

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

アイサンテクノロジー株式会社

愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号ATビル

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	2
1 生産、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 株価の推移	6
3 役員の状況	6
第5 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 哲二
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 加藤 淳
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 加藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計(会計)期間	第40期 第1四半期 累計(会計)期間	第39期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	361,109	270,449	1,378,143
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,043	△30,627	△1,642
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失(△)(千円)	15,954	△28,500	△168,465
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	520,840	520,840	520,840
発行済株式総数(株)	4,699,600	4,699,600	4,699,600
純資産額(千円)	1,664,247	1,402,862	1,445,384
総資産額(千円)	2,665,972	2,249,451	2,249,269
1株当たり純資産額(円)	354.13	301.23	310.37
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金額 (△)(円)	3.39	△6.12	△35.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	4.00
自己資本比率(%)	62.4	62.4	64.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	63,761	120,089	64,089
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,257	△45	118,185
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	31,778	45,901	△235,573
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	782,892	798,742	632,797
従業員数(人)	86	75	79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	75	(8)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの数は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
測量ソフト (千円)	155,239	76.6
土木ソフト (千円)	825	2.9
合計 (千円)	156,065	67.4

(注) 1. 金額は販売価額によります。
2. 消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

品目	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
ハードウェア		
コンピューター式 (千円)	12,181	111.7
その他 (千円)	21,236	159.2
ソフトウェア (千円)	8,265	176.3
合計 (千円)	41,683	144.1

(注) 1. その他には、以下のものが含まれております。
 ハードウェア……ディスクユニット・サプライ品 (ケーブル・インクリボン)
2. 金額は仕入価額によります。
3. 消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

主要品目別売上高は、次のとおりであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
製品		
測量ソフト (千円)	155,239	76.6
土木ソフト (千円)	825	2.9
製品計 (千円)	156,065	67.4
商品 (ハードウェア)		
コンピューター式 (千円)	13,968	88.5
その他 (千円)	26,747	162.8
商品 (ソフトウェア) (千円)	21,440	343.8
商品計 (千円)	62,156	161.6
その他		
保守契約 (千円)	44,352	58.0
インスト・セットアップ (千円)	2,647	38.9
その他 (千円)	5,227	66.8
その他計 (千円)	52,227	57.3
合計 (千円)	270,449	74.9

(注) 1. 各項目のその他には、以下のものが含まれております。

(1) 商品 (ハードウェア) ……ディスクユニット・サプライ品 (ケーブル・インクリボン)

(2) その他……………修理・図化处理・搬入設置料・賃貸料など

2. 消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社NTTデータ	47,020	13.0	28,370	10.5

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における国内経済は、平成20年9月の米国発の金融危機に端を発した世界同時不況に伴う「100年に1度」の経済危機の中において、平成21年度予算における15兆円の大型補正予算執行の効果が国内基幹産業に対して徐々にではありますが効果が現われてきており、各種経済指標からは国内経済の落ち込みは底を打った見方が広がってきております。しかしながら、当社の主たる販売市場であります「測量設計・不動産登記・建設」関連の市場におきましては、その効果を得るまでには、至っていない状況にあります。

このような状況の中で当社は、新製品「WingNeo（ウィングネオ） Ver.6」への積極的なバージョンアップ促進を目的とした販売施策並びに測量の観測作業の効率化を図るモバイル製品「Pocket Neo（ポケットネオ）」とのセット販売を展開して参りました。また、平成21年6月に横浜で開催されました「地理空間情報システム展2009」では、当社及びアライアンス企業とのコラボレーションによる「三次元地図情報」に対する具体的なソリューションを実現する各ソフトウェア・ハードウェアを出展し、ご来場のお客様より高い評価を頂戴いたしました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は270百万円（対前年同四半期比25.1%減）となり、営業損失は31百万円（前年同四半期は営業利益3百万円）、経常損失は30百万円（前年同四半期は経常利益1百万円）、四半期純損失は28百万円（前年同四半期は四半期純利益15百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期（平成21年4月1日～平成21年6月30日）の財政状況は以下のとおりであります。

営業活動の結果、獲得した資金は120百万円（前年同四半期63百万円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純損失28百万円、売上債権の減少額133百万円、法人税等の支払額6百万円等の計上によるものであります。

投資活動の結果、支出した資金は0百万円（前年同四半期1百万円の獲得）となりました。

財務活動の結果、獲得した資金は45百万円（前年同四半期31百万円の獲得）となりました。これは短期借入金の純増88百万円、社債の償還による支出20百万円、配当金の支払18百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出3百万円によるものであります。

以上の結果、当第1四半期末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より165百万円増加し、798百万円となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間における当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は43百万円であります。なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の主たる販売市場であります「測量設計・不動産登記・建設」市場は、公共事業に関連する予算編成及びその執行状況の影響を受けるものであり、当社の事業展開にも少なからず影響を与えます。また、今秋に発売が予定されている新型のOS（オペレーティングソフトウェア）の品質並びに当社が開発・販売するソフトウェアの動作確認等は相応の時間を要することも販売活動に影響を与えます。当社の経営戦略は、主力製品であります「WingNeo（ウィングネオ）」シリーズのバージョンアップの促進を図ると同時に測量の観測作業の効率化を促す「PocketNeo（ポケットネオ）」シリーズの利活用に向けた積極的な運用提案をお客様に対して行うことにより、アイサン・ブランドの更なる向上と浸透を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び流動性についての分析

当社の資金状況といたしましては、当社の主な事業がソフトウェアの開発・販売・サポートサービスとする関連から、資金用途はそれらの事業に係る労務費並びに設備投資が中心となります。

事業の発展に向けた投資につきましては、内部の資金から検討を進め、必要に応じて金融機関による資金調達を行うこととしています。また、機動的な資本政策として市場の状況を鑑み必要に応じた自己株式の取得も検討してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

国内経済は、その一部において下方の底を打つ指標等が示されつつある状況にありますが、当社の主たる販売市場であります「測量設計・不動産登記・建設」市場においては、今般の大型補正予算の執行もあって平成20年度と比較した場合、その見通しは若干ながらも明るいとしておりますが、一過性であることに相違はなく、財政再建を考慮いたしますと公共事業関連の予算の伸長は期待できません。一方では、公共物の維持及び補修に係る予算は恒常的であり、ここに向けた新たなソフトウェア並びにソリューションを展開していくことで、当社の新たな収益のビジネスドメインの柱を築くことが重要であると認識しております。具体的には、当社の得意とする「高精度位置情報解析技術」と三菱電機社が開発した三次元計測マシン「モービルマッピングシステム」との融合を図ったソフトウェアを中心とした三次元地図計測ビジネスの確立を目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,998,000
計	15,998,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,699,600	4,699,600	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	4,699,600	4,699,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	4,699,600	—	520,840	—	558,490

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,656,800	46,568	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	4,699,600	—	—
総株主の議決権	—	46,568	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイサンテクノロジー株式会社	名古屋市中区錦3丁目7番14号ATビル	42,500	—	42,500	0.90
計	—	42,500	—	42,500	0.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	194	195	184
最低(円)	170	160	161

(注) 最高・最低株価は、株式会社ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	878,742	712,797
受取手形及び売掛金	305,169	438,607
商品及び製品	27,619	28,837
仕掛品	988	—
前渡金	—	9,555
前払費用	18,664	13,144
繰延税金資産	71,481	89,287
未収入金	1,973	987
その他	3,267	9,906
貸倒引当金	△2,724	△4,863
流動資産合計	1,305,182	1,298,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	282,317	282,317
減価償却累計額	△79,962	△78,367
建物(純額)	202,355	203,950
工具、器具及び備品	63,178	64,938
減価償却累計額	△53,888	△54,726
工具、器具及び備品(純額)	9,289	10,211
土地	341,789	341,789
リース資産	72,100	72,100
減価償却累計額	△4,806	△1,201
リース資産(純額)	67,293	70,898
有形固定資産合計	620,728	626,850
無形固定資産		
電話加入権	4,718	4,718
ソフトウェア製品	18,612	24,349
ソフトウェア	5,853	7,274
特許権	32,895	34,830
実用新案権	1,190	1,428
無形固定資産合計	63,271	72,602
投資その他の資産		
投資有価証券	44,994	36,364
従業員に対する長期貸付金	732	960
長期前払費用	63	64
差入保証金	45,598	45,305
保険積立金	267	247
会員権	18,613	18,613
長期性預金	150,000	150,000
破産更生債権等	442	442
貸倒引当金	△442	△442
投資その他の資産合計	260,269	251,555
固定資産合計	944,269	951,008
資産合計	2,249,451	2,249,269

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,405	45,021
短期借入金	88,000	—
1年内償還予定の社債	90,000	100,000
リース債務	14,230	14,090
未払金	18,820	20,152
未払法人税等	3,136	7,854
未払消費税等	5,753	—
未払費用	14,477	18,610
前受金	5,151	5,138
預り金	12,392	7,008
賞与引当金	10,310	15,520
その他	681	690
流動負債合計	309,359	234,087
固定負債		
社債	360,000	370,000
リース債務	57,289	60,900
繰延税金負債	25,986	42,267
退職給付引当金	88,930	91,606
長期預り保証金	5,022	5,022
固定負債合計	537,229	569,796
負債合計	846,589	803,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,840	520,840
資本剰余金	558,490	558,490
利益剰余金	330,026	377,154
自己株式	△7,375	△7,375
株主資本合計	1,401,980	1,449,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	881	△3,724
評価・換算差額等合計	881	△3,724
純資産合計	1,402,862	1,445,384
負債純資産合計	2,249,451	2,249,269

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	361,109	270,449
売上原価	83,776	70,130
売上総利益	277,333	200,318
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	—	95,324
その他	—	135,998
販売費及び一般管理費合計	* 274,192	* 231,323
営業利益又は営業損失 (△)	3,141	△31,004
営業外収益		
受取利息	166	282
受取配当金	462	174
助成金収入	—	3,045
雑収入	265	1,006
営業外収益合計	894	4,507
営業外費用		
支払利息	447	779
社債利息	1,734	1,285
自己株式取得費用	—	2,066
雑損失	809	—
営業外費用合計	2,991	4,131
経常利益又は経常損失 (△)	1,043	△30,627
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,252	2,139
関係会社株式売却益	1,800	—
特別利益合計	3,052	2,139
特別損失		
会員権売却損	1,832	—
特別損失合計	1,832	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	2,263	△28,488
法人税、住民税及び事業税	3,459	2,510
法人税等調整額	△17,149	△2,499
法人税等合計	△13,690	11
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	15,954	△28,500

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	2,263	△28,488
減価償却費	4,337	6,121
売上債権の増減額 (△は増加)	148,960	133,438
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,899	230
その他の資産の増減額 (△は増加)	△7,858	4,689
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,827	1,384
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,291	5,753
その他の負債の増減額 (△は減少)	8,413	△662
その他	△14,153	5,264
小計	130,743	127,730
法人税等の支払額	△66,107	△6,644
その他の支出	△875	△996
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,761	120,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	△18	△273
会員権の売却による収入	1,047	—
その他	228	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,257	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△60,000	△20,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	120,000	88,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△3,470
配当金の支払額	△28,221	△18,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,778	45,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	96,797	165,945
現金及び現金同等物の期首残高	686,095	632,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 782,892	* 798,742

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期会計期間から適用し、当第1四半期会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期会計期間末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期貸借対照表関係)	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第1四半期会計期間において「商品」「製品」として掲記されていたものは、当第1四半期会計期間は「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期会計期間に含まれる「商品」は26,151千円、「製品」は1,467千円であります。</p> <p>また、前第1四半期会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」「未収入金」、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「電話加入権」「実用新案権」、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「従業員に対する長期貸付金」「長期前払費用」「保険積立金」「会員権」「破産更生債権等」、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」「未払費用」「前受金」「預り金」、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り保証金」は、当第1四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「前払費用」は18,462千円、「未収入金」は52千円、無形固定資産の「その他」に含まれる「電話加入権」は4,718千円、「実用新案権」は2,142千円、投資その他の資産の「その他」に含まれる「従業員に対する長期貸付金」は1,644千円、「長期前払費用」は54千円、「保険積立金」は265千円、「会員権」は29,013千円、「破産更生債権等」は1,573千円、流動負債の「その他」に含まれる「未払消費税等」は10,236千円、「未払費用」は20,805千円、「前受金」は14,426千円、「預り金」は20,943千円、固定負債の「その他」に含まれる「長期預り保証金」は5,017千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※
給与・賞与 90,874千円	_____
賞与引当金繰入額 13,014	
試験研究費 47,234	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 862,892千円	現金及び預金勘定 878,742千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△80,000</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△80,000</u>
現金及び現金同等物 782,892	現金及び現金同等物 798,742

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,699千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 42千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,628	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 6 月30日)		前事業年度末 (平成21年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	301.23円	1 株当たり純資産額	310.37円

2. 1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)		当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	3.39円	1 株当たり四半期純損失金額	6.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	15,954	△28,500
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	15,954	△28,500
期中平均株式数 (株)	4,699,600	4,657,044

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リースは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理を行っており、リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 20 年 8 月 11 日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 柴田光明 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野誠一 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 39 期事業年度の第 1 四半期累計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成 20 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 光明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 8 月 11 日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士

柴田光明 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

久野誠一 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 40 期事業年度の第 1 四半期会計期間（平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日まで）及び第 1 四半期累計期間（平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成 21 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 光明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 哲二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営企画室長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柳澤哲二及び当社最高財務責任者加藤淳は、当社の第40期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。